

事務局長の任免について

次期事務局長 杉山 正行（すぎやま まさゆき）

満60歳

前 神奈川県県立高校改革担当局長 2023年3月31日付退職

就任日 2023年7月1日

（6月1日から、事務局長付職員に採用）

現事務局長 木村 博嗣（きむら ひろつぐ）

満67歳

退任日 2023年6月30日

（7月1日から、非常勤嘱託 職名「参事（週20時間勤務）」として再雇用）

2021年3月 第9回理事会において協議・承認、就業規則第56条に基づき、定年を2023年6月まで期間延長していたもの

（参考） 定款 第11章 事務局

第50条 この法人に、事務局を設け、必要な職員を置く。

2 事務局長は、会長が理事会の承認を得て任免する。

○就業規則 第11章 定年、退職、解雇

（定年）

第56条 職員の定年は、満65歳とする。ただし、定年に達した者でも業務上必要がある場合は、本人の能力、成績及び健康状態を勘案して選考のうえ期間を限って定年を延長するか又は嘱託として採用することがある。